

令和4年度第4回 子ども・子育て支援会議  
議事録

日 時 令和5年2月9日（木）午後6時30分～午後8時30分

場 所 日野市役所5階505会議

出席者 委 員 曾我部委員 佐藤委員 池田委員 名取委員 大村委員  
太田委員 栗栖委員 藤浪委員 土屋（和）委員  
大久保委員 福田委員 原嶋委員 土屋（早）委員  
青嶋委員 小瀬委員 小陳委員 大西委員 田中委員  
村田委員 中田委員

事務局 飯倉子育て課長 滝瀬子育て課係長 篠野子育て課係長 加藤  
子育て課主任 佐々木保育課長 正井子ども家庭支援センター長  
熊澤子ども家庭支援センター主幹 三輪子ども家庭支援センター  
課長補佐 小島子ども家庭支援センター副主幹 萩原発達・教育  
支援課長 山下健康福祉部長 佐藤福祉政策課長

欠席者 なし

傍聴者 なし

（開 会）

**会 長**

ただいまより、令和4年度第4回日野市子ども・子育て支援会議を開催します。  
本日の委員会の出席状況、会議の傍聴の希望の報告等を事務局からお願いします。

**事務局**

本日は欠席のご連絡はありません。名取委員がまだお見えではないですが、現在19名の方が出席されてますので、過半数を超えていることを報告します。なお、本日は傍聴の希望はありません。

## 会 長

過半数の出席を満たしていますので、本日の会議は成立となります。また本日は波戸副市長に参加いただいています。では本日の会議の説明等を事務局からお願いします。

## 事務局

本日の資料は、「資料1、(仮称)子ども包括支援センターみらいく みらいくオープンの延期について」、「資料2、(仮称)子ども包括支援センターみらいく 中高生世代専用のスペースを作ります」、「資料3、(仮称)子ども包括支援センターみらいく 子育て広場の整備方針案について」、「資料4、令和4年度日野市ヤングケアラーの実態把握に関わる調査結果」、「資料5、子どもオンブズ制度案について」、「資料6、日野市子ども条例委員会のあり方について」、「資料7、伴走型相談支援および出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の説明について」の7点です。

## 会 長

では次第1、会長挨拶です。

第4回の会議ということで、年間通してやるべきことを4回に詰めていますので、内容の濃い4回だったと思います。今日が今年度で最終ではありますが、この会議で取り扱う議題は、年度はあまり関係ないと思います。ずっと続いていく色々な問題を扱っていくわけですので、気持ちとしてはここでひと区切りというのがありますが、まだまだ継続的に審議していくものが沢山あると思います。今日も時間いっぱい色々と、特に前回は踏まえて審議事項では色々ご意見を頂戴できたらと思っています。

では、続いて次第2、報告事項ですが、本日は9つの報告がありますので、まずは1から7までで区切り、その後に8、9について報告していただきます。

## 事務局

報告事項1、令和5年度学童クラブ入所承認通知書発送状況について、令和5年2月1日に、2,323通の承認通知を発送したことを報告します。前回の会議で質問いただいた待機児童の状況についてですが、通知書発送日の2月1日時点で、7名の待機児童が発生しており、第一小学校内の一小学童クラブで4月1日以降、待機が発生する見込みです。

## 事務局

報告事項2、令和5年度保育園の申請状況についてご報告します。令和5年度の1次申

申し込みについては、11月11日まで申込みを受け付け、その後選考を実施、1月24日に結果通知を発送しました。詳しい原因は不明ですが、1歳児を中心に申込者数が前年度を上回る結果という状況になりました。1次選考では、0歳児が63名、1歳児197名、2歳児83名、3歳児42名、4歳児22名、5歳児5名の不承諾という結果になっています。不承諾者については、第1希望の園で集計していますが、申込者数が前年度と比較して118名増加という状況になっています。不承諾については、吹上会の関連4施設で保育体制が未確認ということで新入園児の受け入れを停止している状況もあり、132名不承諾者が増加してしまったために、前年度を30%上回る結果という状況です。

ただ一方で、1次募集の先行後の空枠が、それぞれ0歳児19名、1歳児13名、2歳児5名、3歳児14名、4歳児19名、5歳児14名という形で出ていますので、2次募集の枠の中で現在選考を行っているところです。現在、2次申し込みが終了しており、再選考作業を実施し、今月24日を目途に結果を通知する予定です。その後辞退等で更にまた空きが出る可能性もありますので、そういったところも埋めながら、最終的な待機児童の数については例年通り5～6月頃に数字が出せるかという状況ですので、それまではできる限り対応を進めていきたいと考えています。また、待機児童になりかねないお子さんが増えたという状況もあり、現在希望の多い地域を中心に、一時的に受け入れ人数を増やしていただく弾力化の取り組みを園にお願いしている状況です。

続いて報告事項3、勧告に従わない認可保育所に関する現状報告についてです。前回の会議で、不適切な保育を実施した園について公表したことを報告しましたが、その後についてのご報告です。令和4年12月16日に公表を行い、22日に保護者説明会を開催しました。116世帯の内、102世帯に出席いただき、これまでの対応に対して説明し、質問や意見、転園等に関する相談等をいただきました。説明会後の土曜日と年明けの1月14日、15日の土日に、臨時窓口として保育課を開け、個別相談の対応なども行ってきました。さらに子ども家庭支援センター多摩平において、環境の変化などに困惑する園児や保護者のための相談窓口を開設したり、発達・教育支援センターエールの臨床心理士による巡回訪問の回数を増やしたりして、様子確認の機会を増やしての対応を現在進めているところです。

改善命令に先立ち、法人に対しては弁明の機会を付与し、勧告に従わなかった理由などを書面で1月6日までに提出するようにしてもらい、同日付で弁明書が提出されています。ただ、改善命令の要件に該当するか否かを判断するに当たり、その弁明書の内容だけでは情報が足りないところがあり、現在、1月23日に弁明書に対する質問書を送付し、2月13日を期限として、回答を待っている状況です。

今後はその回答書と弁明書の内容をもって、改善状況等を確認しながら十分な改善が図られていると判断した場合には、継続的に改善状況を確認していくなどを考えています。しかし、十分な改善が図られていないと判断をした場合には、今後行政処分となる改善命令による改善を求めていかなければならないと考えています。命令という重い行政処分となりますので、発出する市の方もしっかりリーガルチェックなどを行いながら適切に対応して

いかなければならないということで、検討進めているところです。

続いて報告事項4、保育所等における送迎バス等安全対策支援事業についてです。送迎バスに設置する安全対策の補助要綱の詳細が国からまだ示されておらず、各園で対応が進められていないという状況です。そのため必要な補助金の予算化がまだできていませんが、できる限り早期に対応しなければならないということもあり、令和5年度の補正予算として予算計上を行い、予算が確定する3月末を目途に補助要綱を定めながら、4月上旬には各園にご案内できるように対応していきたいと考えています。

今回、園のバスだけではなくその他の安全対策についても補助対象となるという情報が入ってきていますので、バス以外でも子どもたちが安全に園生活を送ることができるような対策に対しても補助が実施できるように検討を進めていきたいと考えています。令和5年6月ごろを目途に、バスの安全装置等を設置して運用できるように、また園の方とも調整を進めていきたいと考えています。

## **事務局**

報告事項5、出産・子育て応援交付金制度についてご説明します。資料7、伴走型相談支援および出産・子育て応援給付金の一体的実施事業をご覧ください。この出産・子育て応援交付金は、ニュース等で報道されてますのでご存知とは思いますが、国の予算として令和4年度10月に第2次補正予算が通り、令和4年度に実施することになりました。実施するのは各自治体ということですので、日野市でもこれから進めていく方向で今準備しているところです。この制度の概要ですが、まずポイントとしては、伴奏型相談支援と出産・子育て応援ギフトを組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援となるよう工夫し、この支援を早期に対象者に届けることを目指します。この出産・子育て応援ギフトですが、出産応援ギフト5万円相当をまず妊娠期の時に、それから出産後に子育て応援ギフト5万円相当をお渡しする形になります。支給形態としては各自治体の判断になり、10万円お渡しする東京出産応援事業というのを都が今年度やっているんですが、そのスキームを各市で都との連携でやっていくという方向で考えているところなので、クーポンのような形になるかなというところです。

本事業の対象者ですが、令和4年の4月1日以降に出産もしくは妊娠届を出した方になりますので、現実には令和3年度の段階で妊娠されてる方も、以降に出産された方たちは遡及的に対象となるものです。また、伴走型相談支援ですが、先ほど申し上げたように単にお金を交付するだけではなくて伴走型支援の方にも力を入れるということで、面談をタイミングとして3度行うことになっています。妊娠届け出時と、妊娠8ヶ月前後、それから出生届から乳児家庭全戸訪問までの間で、現実には日野市では現在妊娠届け出時には全数面接を行っていますし、妊娠8ヶ月前後にはアンケートとメール等でも色々と工夫をしながらやることになっており、その辺りを今の日野市でどのような形で実施していくのか考えてい

るところです。伴走型支援の面談のイメージということで厚労省から示されたこのような形の伴走型支援を行い、それが最終的には妊娠時、それから子育て支援のサービスにどのような形でつながっていくかというところのイメージ図になっています。このような形で、日野市でもこの出産・子育て応援交付金も含めて、伴走型支援も充実させながら子育て支援を進めていきたいと考えています。

## 事務局

報告事項6、仮称子ども包括支援センターの進捗の状況をご説明します。資料の1、2、3をご覧ください。資料1ですが、子ども包括支援センターみらいくのオープンを令和5年度末に予定していましたが、事情により令和6年度の初め頃に延びたことをご報告します。建築工事の現場の地中から、構造物が発見され、それを取り除くための期間延長になります。建物の建築自体は、令和6年1月末ぐらいにはできあがる予定ですが、その後の準備を踏まえ、みらいくのオープンは、令和6年度の初め頃になります。これまでいろいろと周知等ご協力をしていただき、オープンを心待ちにしてくださっているかと思いますが、大変申し訳ありませんがご理解とご協力をお願いします。

次に資料2ですが、このみらいくには、中高生専用の居場所というものも創っていきます。中高生の安心できる居場所になるためにはまずは立ち寄ってもらわないといけません。なかなか難しい事業だと思っています。試行錯誤して、児童館職員などと共に考えています。まずは今年度1回イベント的なものをして、中高生対象のイベントを3月25日に多摩平のPlanTで開催する予定です。中高生に身近な年代の社会人がどのように今の自分にたどり着いてきたのかなど、若者ならではの悩みなども踏まえながら、自分のことに置き換えて考えてみる時間に使ってもらおうかと思っています。そこで出会った中高生と話をすることなども含めて、中高生の生の声を、どこまで聴けるかというのはありますがまずは聴いてみて、聴くことから始めてみようと考えているところです。

資料3ですが、子育て広場の整備方針案となっていますが、あくまでも参考であり最終確定版ではないことをご理解いただきたいと思っています。市民、児童館、実践女子大学の幼児保育専攻の方々と一緒に、ワークショップ形式で子育てひろばの設置のあり方などを検討してきましたが、2月19日が最後の回になります。今のところの整備方針案で途中のものですが、受付周辺のゾーニングとしては、簡易な相談やお絵かきをしたり、本を読んだり、そこから支援員が全体を見渡せるような場所のゾーニングとなっています。体を動かさずエリアがちょうど真ん中あたりにありますが、この子育てひろばのシンボルとなるような遊具などを設置するなど、比較的体を動かせるエリア、そして一番右側のエリアを乳幼児のハイハイをしながらごろごろしたりするゆっくりできるエリアと考えています。最終的な方針案は2月19日以降ですので、途中段階ではありますがこの場を借りてご報告させていただきます。

## 事務局

報告事項7、第6次日野市特別支援教育推進計画案へのご意見募集についてです。前回の会議の際に、パブコメのご案内をさせていただきましたので、その結果を申し上げます。ご意見については、令和4年12月1日から令和5年1月4日まで、広報ひの、ホームページ、あとは閲覧もございました。また学校関係では、ホームアンドスクールで通知させていただきました。パブリックコメントの結果ですが、意見をいただいた人数が13人、意見の数は全部で61件ありました。前回第5次ときには、意見を出していただいた数が5人で、意見数は16件でしたので、今回は大幅に増加しています。ホームアンドスクールで流させていただいたことも影響しているかと思います。また、12月に教育委員会の方で学級支援員の増員の請願が出ました。そういったことも要因かと思っています。このパブコメの結果を受けて、特別支援教育推進計画の方を修正し、現在調整をしているところです。パブコメの結果、また計画については、できましたら公表させていただきますので、ご一読いただければと思います。

## 会長

それでは、1から7までの報告事項について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

## 委員

報告事項6、子ども包括支援センター進捗状況についてです。資料2、子ども包括支援センターみらいくの広報掲載予定の案について、中高生向けにこういったスペースが創られる、そのためにこうしたイベントを開催されるという理念に裏打ちされたポスターだと感じています。それだけに、表現の面で印象を少し損ねてしまっている部分があるのかなと感じました。1つ目に、やや文体が統一されていないと感じました。下半分のところで、「おやつあります」とか、「少し未来を考えてみよう」とか、子どもの年代に向けた柔らかい表現だと感じられるところがある一方で、真ん中上頃の中高生専用のスペースを創るところで、進路選択、人間関係、不登校、中退と言った、少し固いというか暗い感じの言葉が並んでいて、どこに向けて書いているのか少し文体が統一されていないと感じました。

もう1つ、なぜ中高生専用のスペースを創るのかという3行の文ですが、おそらくポスター全体からすると市がこういうものを作りますという、「市」が主語になっていると思われませんが、この3行の文章は中高生世代は求めていますという、「中高生世代」が主語になっていて、とり方によっては決め付けられているというふうに感じるころもあるのかなと思います。この3行の文に関しては、中高生世代はこうしたものを求めていると私達は考えました。なので私達はこうしたスペース・センターを創りますという文体にした方が良いのかなと感じました。

ワークショップの結果も見ましたが、そうした様々な方のご意見や理念に裏打ちされたセンターだと思いますので、一番届けたい相手により良い印象で伝わるような文章・ポスターになればいいのかなと思いました。

#### 事務局

貴重なご意見ありがとうございました。誰が主体なのか、そして伝わるようにということ、こういう文章を作っていくと作り手側が見失ってしまうことがあったりしますので、これだけではなくて改めて肝に銘じて進めてまいりたいと思います。

#### 委員

報告事項4の送迎バスの安全対策の支援事業についてですが、送迎バスの安全対策についてどこまでの対策をするか、日野市で考えていることはありますか。

例えば今ある送迎バスの安全対策だと、超音波を使ってバスの中に園児が残っていないとか、GPSを使ったものやAIによる画像診断、保護者の登録しているメールアドレスに通知が行く機能とか様々ありますが、今日野市で考えている送迎バスの安全対策についてお伺いしたいです。

#### 事務局

ご質問いただいた日野市で考えている安全対策についてですが、どういったものなら補助の対象となるのか、まだ具体的に示されていない状況ですので、最終的には各園での取り組みにおいてこういうものが必要だというものに対して補助を出していくということを考えています。事例等がいくつか出されてくるかと思いますが、そういったものを見ながら、こういうものは最低つけてほしいとか、そういう話をしていくことが必要かなと思っています。ただ、現時点では具体的にどういったものが実際に運用できるのかまだ示されていないので、園の方で考えているものが補助対象にならなければ意味がないということもありますので、しっかりと園の要望も踏まえながら、対応を検討していきたいところです。

#### 会長

では続いて、報告事項8、9の説明をお願いいたします。

## 事務局

報告 8、ヤングケアラーの実態調査についてご説明します。資料 4、令和 4 年度日野市ヤングケアラーの実態把握に係る調査結果をご覧ください。

ヤングケアラーについては福祉政策課が担当して施策の作成を考えているところで、その施策検討に必要ということで、実態調査を行ったところです。概要としては、令和 4 年 10 月 17 日から 31 日まで、調査方法としては小中学校に 1 人 1 台導入されている学習用端末を用いてアンケート調査を行いました。学校でも回答ができるという環境を整えたことで、子どもたちの生の声を吸い上げられるような工夫をして調査を行いました。対象は、市内の小学 6 年生から中学校 3 年生まで全体で 5,695 人で、回答者が 3,036 人、回答率約 53.3%ということで、半分以上の人にご協力いただいた状況です。なお調査内容については、以前国が行った調査と合わせた形で設問を作り、国やその他の地域との比較ができるような形で行ったものになっています。かいつまんで内容を説明させていただきます。

家族の中にあなたがお世話をしている人はいますかという設問ですが、世話している人がいると答えたのが 7.2%です。ちなみに国の調査では、令和 3 年度に行った小学 6 年生に対する調査結果が 6.5%、令和 2 年度に行った中学 2 年生の結果が 5.7%、高校 2 年生が 4.1%ということで、若干日野市の方が高い数字が出たかなと思われませんが、大体同じぐらいの割合だったのかと認識しています。

あなたがお世話をしている人は誰ですかという質問では、複数回答も含めて該当する人を答えたもので、その中で 123 人、61%の人が兄弟と答えています。おそらく若い兄妹、年下の兄弟を世話していることが多かったのかなと思われませんが、その他、お母さん、お父さん、家族の方も世話しているという実態も見受けられますが、大多数が小さな兄弟を世話しているのかなというところです。

お世話についてつらい、大変だと感じることはありますかという質問ですが、この辺りは、世話している人がいると答えた人に聞いていますが、つらいとか大変だと感じることはある、時々あると合わせて 65.7%、約 3 人に 2 人は大変だと感じる必要がありますという答えになっています。

あなたは 1 日に何時間くらいお世話をしていますかという質問ですが、先ほどの兄弟と回答した方とリンクしてくるのかなと思いますが、時間としては 1 時間と答えた人が一番多かったこととなります。日常生活の中で世話をすることが多かったのかなと思いますが、一方で 4 時間以上と答えた人が 30.0%、3 割いたということで、捉え方としては大多数が若い兄弟に対してちょっと世話をするという一方で、状況としても深刻なお子さんも一定数いるのではないかということが見受けられると認識しています。

そうした中で、世話で困っていることを誰かに相談したことがありますかという質問では、かなり大変だと感じる必要があるという答えに対して、実際に相談したことがあると答えたのが 28%となりました。そこまで深刻でなかったということも考えられますが、まだまだ相談までのアクション、行動まで移っていないといったところが見受けられると感じて

います。

家族のお世話について、学校や周りの大人にお願いしたいことはありますかという質問ですが、この辺りから今後支援策を市としても考えていかなければいけないと考えており、参考にしていきたいと思っています。一番多いのが特にないということで、本当はないのかそれとも大人に対する信頼感の欠如ということもあるのか、ちょっとその辺は見えてきませんが、その下の勉強を教えてほしいとか、自分のことについて話を聞いてほしい、こういった要望についてはなるべく拾い上げて施策の展開に繋げていきたいと考えているところです。

先ほど世話している人がいるというのが 7.2%ということでご紹介しましたが、中学生だけに聞いた設問での段に、あなた自身はヤングケアラーに当てはまると思いますかという設問をしています。ヤングケアラーはどういった人かというのを例示した上でこの設問を聞いているのですが、当てはまると回答した人が 0.6%、かなりヤングケアラーに対して大変な状態だと認識された上でのギャップかなと思います。やはり一定数の人、ちょっと少ないですが深刻で大変だと思って自分もヤングケアラーに当てはまると考えた人が一定数いたのかなと考えております。こういった状況を踏まえて令和5年度中の早々には、市としての支援策を取りまとめた基本方針を策定したいと考えています。先ほど申した通り、多くはそれほど深刻ではないかもしれませんが、大変だと感じている人に対してはきめ細かな相談体制を敷いて、困ったときに聞くことができる体制を整えて、深刻な状況の人に対しては組織をまたがって連携しながら適切な支援をしていく、そういった2つの方向性を軸に支援策を考えていくことが必要なのかなと考えているところです。

## **事務局**

続いて報告9、子どもオンブズパーソン制度についてご報告します。資料5をご覧ください。日野市では現在、福祉オンブズパーソン制度という制度を運用しており、主管課は私も福祉政策課です。その延長ということで、現在子どもオンブズパーソン制度の検討を進めており、なるべく早期に制度を立ち上げたいと考えています。まだ検討中ではありますが、概要についてご説明させていただきます。

まず制度の目的についてですが、子どもの権利擁護ということで考えています。相談としては福祉オンブズと異なり、雑多な身の回りの相談、お子さんからの相談全般を受けるといって考えていて、いじめや体罰、不登校、虐待等そういったものになります。先行導入自治体における相談内容ということで表にまとめています。国立市や川崎市など導入しているところから拾いますと、やはり身近な困り事として、いじめや交友関係の悩み、学校での対応、家族関係の悩みなど生活の中で日頃から困っていることについての相談が寄せられていることが見てとれるところです。

制度の特徴ですが、おそらく皆様ご存知かと思いますが、行政の職員ではなくて、第三者

としてオンブズパーソンが相談に乗ることになります。その第三者の中に、勧告権ということとでちょっと強力な権限などを持たせて、課題の解決に繋がるような制度となっているものです。オンブズの役割を見ていただければ、若干イメージをつかんでいただけるかなと思います。そうした核となるオンブズについては、弁護士や大学教授、専門的な知識をお持ちの方にお願ひするという事を考えており、他の自治体の先行事例でも大体そういった弁護士の方にお願ひしていることが多いです。導入時期は未定ということで現在検討中です。こういった内容を踏まえて、日野市においてどういった点を考えているかというところですが、制度としては成功事例を参考に導入することができるのですが、特に3つの点が先行事例から浮かび上がってくる課題というか、特に注意しなければいけない点として認識しています。まず1点目、やはり相談者が子どもということもありますので、お子さんにまずそういう制度を知ってもらうこと、それから知ってもらった上で相談してもらうこと、この点がやはり最大の課題と考えています。2点目は、実際に相談を受けた後、きちんと解決に繋げられる、寄り添うことができる、そういった対応が求められると、ごく当たり前ですがこれがポイントとなってきます。最後に、相談を受けたことを公表など行って透明化していくと、この3点を特に注意して制度の構築を進めていきたいと考えています。その概要として、簡単な表をまとめています。先ほど申し上げたポイントに対応して、まず、子どもが相談しやすい環境作りについては、前回の支援会議の中でも報告があったかと思われませんが、子どもなんでも相談事業と連携をして、いくつも窓口があったらどこに相談したらいいかわからなくなってしまいますので、相談を幅広く受けることができる、この子どもなんでも相談事業と連携を図って1本化していくという事を考えています。それから2番として、対応の強化ということについても、オンブズ制度とそれぞれの日野市の機関との連携を深めていく事を考えています。窓口として、子どもなんでも相談で受けたものをスムーズにオンブズに引継ぎをし、その情報共有を強く強力で図っていくというものになります。

資料2頁目の図を見ていただき、流れを追って説明したいと思います。まず一番上のところ、お子さん本人から相談を受けると、この流れについては子どもなんでも相談の中で受ける形になります。相談を実際に受けるのは相談員を想定しており、この子どもなんでも相談の相談員が受けた中で、オンブズに相談を希望された場合についてはオンブズに引き継いで、先ほど言ったような強力な権限を持った中での制度運用を図っていく事を検討しています。また日頃から、オンブズと子どもなんでも相談の相談員は情報共有を図っていきたいと考えており、先ほど申し上げた弁護士さんなどに協力をお願いできれば、日頃からの相談員の受けた相談についてもスーパーバイザー的な形でアドバイスなども期待でき、連携を深めながらそれぞれの制度を有効に運用できるような、そういった形を目指していきたいと考えています。最終的には、是正勧告等に行くケースはほぼ0件だとは思いますが、受けた内容を含め、個人情報に注意しながら対応の公表を図っていくという事を考えています。設置については条例で考えていますので、議会、議長や市長に対する報告会なども検討していくというような形で、透明化を図っていきたいと考えています。

## 委員

子どもオンブズパーソン制度の最初の相談の入り口として、相談窓口を子どもなんでも相談に1本化してオンブズパーソンに繋げるということですが、私自身は実は子どもの相談の入り口はいろいろあった方がいいと思っています。子どもがどこに相談するかは子ども自身が決めて、例えば日野市だったら児童館もあれば、あるいはスクールソーシャルワーカーだったり、その子どもが話しやすいところで話して、そこでキャッチしたものをその子に関わる大人が吸い上げていくっていうのを私自身はすごくイメージしていたのですが、今の説明だと、もしそういう児童館やスクールソーシャルワーカーに子ども自身から寄せられた相談は、どう取り扱えばいいんでしょうか。子ども自身に、じゃあ子どもなんでも相談にもう1回言ってねというのか、その受けた大人が子どもなんでも相談の調査員の方にお話するのか、どうイメージされているのかをお聞きしたいです。

## 事務局

前回の支援会議の時に、これの前段となる子どもなんでも相談というものを少し説明させていただきました。委員がおっしゃったことと考えることは一緒で、子どもが相談できる場所は市内に児童館があったり、スクールソーシャルワーカーがいたりとか、いろんなところがあると、そこで内容によって子どもなんでも相談に繋がったり、子どもの同意などを得ながら、いじめや深い問題になって行ったときに、より専門的な子どもオンブズパーソンに繋がっていくということで、説明の仕方とすると同じタイミングで同じような制度、要は子どもなんでも相談と子どもオンブズパーソンが始まるので、説明の仕方としてそこは連携してますよという意味合いで一本化という言葉を使わせていただいたのが正直なところ です。趣旨的には委員がおっしゃってる仕組みにしていきたいと考えています。

## 委員

ヤングケアラーの実態把握に係る調査結果の内容で、質問させていただきます。小学6年生から中学3年生までを対象とした学校用端末を用いてのアンケートだったということですが、中学3年生の回答率が低いのが気になりました。というのは中学3年生ですと、こちらの質問内容も見させていただいたんですが、これらに関わってくる深刻度というものもより一層強いものが出てくるのではないかなと思ひまして、何かタイミング的な問題があったのか、受験を前にしていろいろシビアな年齢の子たちの声も、もう少し拾えなかったかなとそのように考えますがいかがでしょうか。

#### 事務局

中学3年生の回答率が低かった理由ということで考えますと、受験を控えてなかなか協力いただけなかったのかなと考えています。時期として10月、急いだ形でこの時期になってしまったというところがあります。今回は10月にさせていただきましたが、定期的に、毎年かどうかはちょっと別ですけれども、改めてまた実態把握していく際には、なるべく早めにやらせていただいて、回答率が高まるかどうかも含めて検討していきたいと思います。

#### 委員

今回、様々な施策の検討をいただきありがとうございます。オンブズパーソン制度の子どもが相談しやすいという言葉なんですが、言葉尻ではないですがイメージとして、自分で悩んで、相談に行こうって言ってそこまで行ける足がある子、または連絡先を調べて電話ができる子というのは結構限られるかなと思います。子どもの長い成長過程の中でこれがちゃんとできるようになるのは何歳ぐらいからかなという、高学年もしくは中学校、高校になってしまうのかなと思います。実際悩んでいて、本当に手が必要な子どもたち、もっと小さい子、声を挙げられない子どもたちの声が拾えるような仕組みというものも合わせて、ぜひご検討いただけたらなと思います。

#### 事務局

明確にお答えするのもなかなか難しいかもしれませんが、ヤングケアラーを検討するに当たっては、やはり自分ではなかなか声を挙げられない子、そういった子ども達には地域で気づいてヤングケアラーだという認識をした上で、必要であれば支援に繋げていくということが必要と考えています。オンブズパーソンについても、お子さん対象ということでは同じですので、制度を地域の方や学校の方にも知っていただいて、必要であれば制度に結びつけていただくことなのかなと思います。先ほどのご質問にも繋がるのですが、とにかくいつでも相談ができる体制をつくるということで、子どもなんでも相談と連携して対応を考えています。例えば学校にいて、学校のスクールカウンセラーと相談した結果、こういう制度があるからなんでも相談に繋がって最終的にはオンブズパーソンにたどり着く、とにかく網の目を作って零れ落ちないような、そういった形に整えていきたいと思ひますし、制度の周知、そういったのも必要だと考えています。

#### 会長

では次第3、審議事項、子ども条例委員会のあり方について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

前回の支援会議では、令和5年4月に施行されます子ども基本法について説明させていただきました。また、子ども基本法を受けての子ども条例委員会設置の方向性について、お示しさせていただき、令和6年度に設置したいとお伝えしたところです。そして、委員会の役割である現状の検証にあたっての指標の考え方について、参考事例などを紹介させていただきました。また子ども基本法により、子ども政策の策定、評価等に当たっては、子どもの意見を反映させると定められていることから、子どもの意見を聴くことについてのご意見をいただいたところです。また、子ども条例委員会の役割のもう1本の両輪である、相談、救済については、福祉政策課からご紹介した通り子どもオンブズパーソン制度の検討もされているということです。前回ご紹介しましたが、国の方にも子どもの意見反映のプロセスのあり方について検討委員会があり、報告書が年度末に出ることになっています。

日野市での身近なところでの具体的な事例などを聞かせいただき、様々な立場で子どもに関わっておられる委員の皆様と一緒に議論していく、考えていくということも大切にしていきたい過程だと思っています。

令和3年度より続けて子ども条例委員会のあり方について審議を行い、日野市子ども条例や子どもの権利についての理解を深めてきました。

本日は今期の会議の最終回にあたります。冒頭で会長から今日が終わりではないというお話がございましたが、今期の会議としては最終回ということで、これまで一緒に審議を重ねていただいた皆様から、ぜひご意見をいただきたいと思っています。子ども条例委員会の令和6年度設置に向けて、現状の検証に子どもの意見を反映させるという非常に大きな課題ですので、その手法について、子どもの意見を聴くことについての事例・ご意見をいただければと思います。前回、時間がなくなり本日継続審議にさせていただいていますが、前回のご意見を少し私の方でまとめたもの、また具体的な事例の1つとして児童館で現在進行中の事例を1つ紹介させていただき、皆様からのご意見の呼び水にできたらなと思っています。

資料6を御覧ください。前回、日野市の子ども条例委員会のあり方ということで、子どもの意見を聴くことについてたくさんのご意見をいただきました。その中で、意見の種類を4つに大きく分けて、私の方で整理させていただきました。1つ目が年代によって異なる工夫が必要である。2つ目、聴き手や聴き方に工夫がある。3つ目、聴くスキル、子どもの声の翻訳者、4つ目に、聞いた意見への対応。この4つについて概ねご意見をいただいたのかなと思っています。

まず1つ目、年代によって異なる工夫ということでは、子どもといっても乳幼児から18歳まで、小学生、中学生、高校生、高校生世代と年齢がかなり幅広くなりますので、やはり異なる工夫が必要ですよというお話をいただいています。また一方で、保育園などでもいろんな意見を出し合うことができると、それに当たっては先生方の力があるのかなと思ひまして、これは聴くスキルにも繋がる話なのかなと思っています。また一方で、小学校の低

学年の子どもの意見の中で、アンケートのなかで思わぬ回答する例があるので少しフィルターがかかるような、調整が入るようなことも必要なのではないかなという意見がありました。こちらでも聴くスキルの話に繋がるのかなと思って整理をさせていただきました。

また少し大きな話にはなりますが、子ども議会などを開催している自治体もあるということで、こういったところに小学生なども参画していけると子どもたちが自分たちの意見を言うということに対する意識も上がってくるのではないかなというご意見をいただいています。

2つ目の聴き手・聴き方の工夫については、たくさんのご意見をいただいています。意見を聴くといっても、やはり自分を評価する立場の人には意見は言いにくいのではないかなというお話がありました。相手がどう思うか考えて発言しなさい等と言われて育った子どもたちは、ある意味大人の顔色を伺うというか、どういったらどう思われるのかなということに非常に気にするところがあり、意見を聴くときにはそういったところにも配慮が必要ですというご意見もありました。またその中で、子どもに子どもの意見を聴いてもらうというのはどうだろうか、そういった顔色を伺うようなことが少し減るのではないかなといった意見もいただいています。また事例として、学校でのアンケート等の中には、その点を重々配慮した上で、いろんな工夫をしながら、直接的に評価に関わるような人が聴くのではなく、横のルートで聞けるような工夫もされてるというお話もありました。また一方で、子どもの意見を聴くという取り組みがこれからたくさん取り組まれていく中では、たくさんアンケート等が行われていくのであれば少し整理も必要ではないかなというご意見もいただきました。

3つ目としまして、聴くスキルの話、子どもの声の翻訳者という言葉いただいています。子どもの声を聴くためにはやはり専門的なスキルが必要ではないかなというお話と、子どもの意見を集めて政策を反映するにあたっては、意見を事務局に伝えその新しく出てきた政策を子ども向けに翻訳する、いわば翻訳者という存在が必要になるのではないかなというご意見がありました。こちらのご意見を運用させていただき、子どもの声の翻訳者という言葉を使わせていただきました。よく代弁者という言葉が使われますが、翻訳者というのは非常にいいなと私は思いました。代弁というとちょっと主体がどちらなのかなと思うときもありますが、翻訳というのはあくまでも子どもが主体でというような意味合いがすごく感じ取れましたので、翻訳者という言葉を使わせていただきました。また、そういった翻訳者などが作れるのであれば、ぜひ学校などを回って、子ども条例はもちろん、君たちの権利ってなんだろうというようなことも話してもらえるといいなというご意見もいただきました。

4つ目では聴いた意見の対応ということで、いきなり大きな話を持って行かず、少しスモールステップで進んではどうだろうか、子どもたちは自分の意見が通ったという経験を積み重ねていく中で意見を言いやすくなっていくし、大人との関係性もできて大人もお話を聴きたくなるのではないかなというご意見をいただいています。また、子どもにとって自分の意見が通ったという体験を重ねることは非常に大切で、逆に言っても言っても何も変わ

らなければ諦めて意見など言わなくなるというご意見もいただきました。その意味では、大人の方が変わっていく、大人側の覚悟といいますか、そういったものも問われるのではないかというお話をいただいたところです。

以上の4点についてのご意見を前回の会議でいただきましたので、整理をさせていただきました。ここから児童館の事例を紹介させていただきます。いただいた意見を整理しながら、割といい感じに当てはまったのではないかなと思う事例がございましたので、参考までにご紹介をさせていただきます。

ある児童館、A児童館としますが、A児童館では地域の方に運営のご意見をいただくために協議会を立ち上げています。この中で、子ども会議というものを今回立ち上げて、高校生2名、中学生1名、小学生9名、ここにサポートとして大学生が1名入るような形でスタートしました。大人の運営協議会は夜開催しますので、子ども会議を昼間やって、夜の大人の協議会には、高校生のメンバーが子ども会議の内容を報告するという形で間を繋いでいます。第1回をまず行いましたが、いきなり大きな話を持って行かずに比較的子どもが話しやすい雰囲気から作っていきこうということで、子どもが話しやすい内容を議題にしてスタートしました。児童館のここが好き、ここはなんとかしてほしい、やってみたいイベントやおもちゃなどを選定する際に子どもの意見を聴いているのですが、こういうものを買ってほしいんだという身近なところから、まず議題をスタートしました。話の進め方としては、まず小学生の子どもの意見を引き出したいということで、高校生や大学生が聴き手という形で、いわゆる子どもが子どもの意見を聴くという形を取らせていただきました。とにかく出てきた意見を否定しない、周りには大人である児童館職員もいるわけですが、否定をせずひたすら楽しそうに聴く、意見を出しやすい雰囲気にとくに努めたそうです。そこで出た意見については、運営協議会へ高校生が代表で出席しましたが、大変緊張していたところを大学生がサポートするかたちで報告をしてもらいました。出た意見については、できないこととできることがあります、できないことについてはもちろん理由を説明しつつ、できることについては対応しました。この場合でいいますと、ぜひこれを用意して欲しい、これが欲しいと非常に盛り上がったおもちゃがあったということで、すぐ発注をしたそうです。このことで、意見を出したら買ってもらえたと、子ども達がすごく喜んだと聞いています。

この1回目を受けて2回目を先日行ったのですが、2回目の際にはちょっと流れがありまして、1回目の会議の際に、このコロナ禍で児童館ではかつて自由に食べられていたおやつを食べることを禁止されているが、自分たちにとって児童館でおやつを食べるということは非常に大事な事なんだということを切実に訴えたそうです。これについては感染対策であるので禁止ということを子育て課で伝えたところでしたが、そういった子どもたちの意見が出たということで、子どもたちからこういう意見が出るけれどもどうしたものかという話になった際に、では子どもたち自身に考えてもらおうということで投げ返してみました。そうすると子どもたちが、こういうふうに工夫をしたらどうだろうか、こういうふうに自分たちは考えるけれどそれをみんなにも共有してやってみたらどうだろうか、

非常に考えて提案を出してきました。この提案を館長会の時に、ある意味子どもの翻訳者というのでしょうか児童館長が持ってきました。その際に聞いた話ですが、子どもたちはじゃあどんなルールを作ればいいのか考えてよと投げ返されたときに、非常に張り切ったそうです。自分たちの児童館のルールを自分たちで決めることができる、また今禁止されていることでも自分たちの話し合いで変わるかもしれないということで非常にわくわく感があったということで、目を輝かせて会議をやったと聞いています。それを預かって館長が提案を持ってきて、内容的に十分な対策がとれてるね、これならいいんじゃないですかと、提案については承認だよと児童館に持ち帰ってもらいました。聞いた話では、承認されたよという、子どもたちはガッツポーズをしたそうです。他の児童館ではまだ実は禁止してるんですが、このA児童館では子どもたちの意見でルールを守っておやつを食べてもいいというような形で運用をしていきます。

長くなりましたが、事例として紹介をさせていただきました。皆様からいただいた意見のいくつか、ちょうどまきはまった形で進んだのかなと思っています。この後、スモールステップということでどこまでステップが続くのか見守っている、現在進行系の話です。おそらく皆様の関わられている組織ですとか団体ですとか、そういったところでも実はいろんな取り組みをされているのではないかと思います。そういったことを今回ぜひお聞かせいただき、子どもたちの意見を聴くということについての日野市なりの事例の参考にぜひさせていただければと思っています。

## 会 長

ありがとうございました。子どもの意見を聴くことについて、前回に続いて審議することとしていますが、事務局からの説明を受けて、委員の皆様からのご意見、またそれぞれの立場での事例紹介などをいただきたいと思います。特に事務局から提案いただいたこの資料で子どもの意見を聴くというその方法論というか、そういうようなことについての事例とか実践例があればそれを手がかりにやっていけるかと思えますし、あるいはこんな方法もあるよというのがありましたら、そういうのを聞かせていただくとさらに議論は進んでいくかなと思います。

## 委 員

意見の前に1つ質問なんですけれども、今活動事例というお話でしたけれども、それは日野市ではない事例でも構いませんか。

## 事務局

参考になる事例がありましたら、ぜひご紹介いただければと思います。

## 委員

前回の会議の話での翻訳者という言葉を使っただきありがたく思いますが、逆に発言者としましては、翻訳者という言葉だけでよかったのかなと反省しているところがあります。翻訳者だけではなくて、ファシリテーター、意見を引き出す人の存在というの也很重要なのかなと思っています。私自身が経験した事例で申し上げますと、もう数年前のことですが中野区において中野区ハイティーン会議という活動がありました。これは街づくり活動への中高生の参加を支援するという活動で、中野区の在住在学の中高生を対象としてメンバーを集めていました。区の職員ももちろん関わりますが、子どもの権利、子どもの支援を専門とされる研究者の方をファシリテーターとして、そしてその考えを十分に理解した大学生を主にする若者がサポーターという形で関わっており、私もその1人として数年関わらせていただきました。中高生が中心になってワークショップを進めたり、テーマの進め方によっては取材申し込みをして外に出かけていくということもあるわけですが、そういったところでファシリテーターやサポーターは教えることはしないんですね。いろいろな話し合いの中で、情報を提供したり話し合いが煮詰まったときに情報や視点を提供したりするということはしますが、指示したりとかこうしなさいとかそういったことは言わない。あくまでサポートするという姿勢で支えていくんですね。年度ごとに報告書が作成されまして、そちらが区のホームページにPDFで載っているのですが、そういった形で活動をやっていました。なので、この児童館の事例がそれに非常にあてはまるかなと思うのですが、特別な訓練が必要というよりは子どもの意見を否定しないとか、聴き出すとか、楽しそうに聴くとか、そういった姿勢を持った大人がファシリテート、あるいはサポートする形で子どもの議論に関わるということが重要なのかなと思います。

またそちらの中野区の実例で申し上げますと、メンバー集めでは案内をして各校から1人2人くらい代表を出してくれという形でお知らせをして、結局蓋を開けてみるとほとんどのメンバーが生徒会役員というふうにはなるんですが、例えば日野市にも市内の中学校の生徒会役員が集まる生徒会サミットというものがあると聞いています。例えばそういったところも活用すると、多くの学校や子どもが集まってくる形を模索できるのかなと思います。

## 委員

今年度初めの子ども・子育て支援会議で、フリースペース向けのこの紹介をさせていただきましたが、たけのこで何をやっているかという点、優しく子どもの意見を聴いてそれをど

うやったら実現できるかを一緒に考えてやっていくということをしています。たけのこスポーツ祭というのをやりましたが、学校にみんな行っていないのですがやはり運動会って憧れてるんですね。面白かったのは子どもの発言で、運動会っていうのは大人や親に見せるものだけど自分たちで楽しみたいんだと、自分たちで楽しいことをやりたいんだという意見と、あと自分たちで祭りをやりたいという意見を合体させて、たけのこスポーツ祭りというのをやりました。自分たちで全部種目も考えて、1年生から6年生までいるんですが、パン食い競争をやりたいっていうんです。楽しいけど学校ではあまりパン食い競争ってやらないじゃないですか。でも本当に自分たちのやりたいことをやって、親を呼ぶかどうかも自分たちで話し合ったんですが、やっぱり親は呼ばない、見せるもんじゃないっていうことになって、そうやって司会とかも自分たちでやって、学校に行かれない行けてないということと少し自信がなかったような子どもたちも、自分たちの意見を言って話し合っ、1つ1ついろんな人のサポートを受けて実現していくというのは、子ども自身のすごい自信になっているなという実感はあります。

だから、児童館さんのこの取り組みも、私はスモールステップだとは全然思っていなくて、もうこれがありとあらゆる場所で起こっていればいいなって、いろんなところでこういうルールを守らなくてどうしようって悩んでるところこそ、子ども自身にルールを決めてもらうのがいいと思うし、本当にちょっとした何を買おうとかかそういうところからでも子どもの意見を聴くというか、子どもとしっかり話をして決めていくというのは、とても大事だなと考え、実感しているところです。

## 会 長

前回の会議でも今日も子どもオンブズ制度のところで川崎市が出てきましたが、ご存知の方もいるかと思いますが、川崎市は先行的に子ども条例を作って出版物を出したりホームページ上でも公開していて、私も以前から興味があっ、いろいろ調べてみました。子どもにどうやって意見聴取しているかというところで、ホームページに子ども条例の策定過程が結構詳しく載っていました。その中で先ほどの児童館の例のように、子ども委員と称して、小学生・中学生・高校生の名前まで載せています。それは個人情報なんですが、そこまで子ども委員会で決めています。先ほどの中野区の例でも公募という話がありましたが、小学校4年生から高校生まで条例の策定に参加したということで名前も全部載せているんですね。私が言いたいのは、そうやって多くの人たちから声を聴いて、時間をかけて、条例を作ったということです。

ホームページを見れば出てくることですが、その苦勞の一面として例えばこんなことも書いてあります。学校での参加をさらに進め発展させていくためには、一方では幼稚園、小学校など幼児、児童期の子どもの参加と、それから保護者の代理参加の行使の調整、子どもが出れないときは保護者が出てきて、代弁とか翻訳とか言い方は様々あると思いますが代

理も認めるとしてあります。でもなるべく子どもたちの参加、それから中学校、高校の生徒の直接参加の拡大、保護者参加との調整など、子どもの年齢ごとの参加のあり方の検討が必要であるということから始まっています。

先ほどのオンブズの話でもそうですが、声が挙げられるのはある程度年齢がいった高学年の子どもたちだということがあります。今ここで話しているのは、児童館とかで遊んでいるそういう子どもたちを対象としていますが、以前お話をさせていただいたように、子どもの人権ですから意見表明というのが一番大事になってくるかと思います。そうすると子どもたちみんなが意見表明したいわけですが、一方では例えば外国人の子どもの意見表明や施設に入所している子どもの意見表明、学校に行っていない子どもの意見表明、障害のある子どもの意見表明もあります。そういう子どもたちに合わせた意見を聴取するということは、これはかなりいろいろと議論し、考えていく時間も必要なのかなと思います。小学校、中学校、高校に通ってる子どもたちからも意見を聴きたいし、でもいわゆる不登校の子どもたちや障害のある子どもたちにはどうしていくのか。意見表明が子どもの人権の中心部分であるので、そういうことを川崎市のホームページを見て非常に考えさせられて、それを視野に入れて話し合っていないといけないかなと思っています。

今この場ではそういう子どもたちも含めるけども、それ以上に一般的にどうやって子どもの意見を聴いていくのか。システム化できるのか、そうではなくてその時々、その場で児童館や小学校とかで集めていく方がいいのか。委員の皆様の実践の場において行われている事例等を元に、システム化できるのか、それとも偶発的にあるいは意図的に聞き取ったことをどこかで集約していった方がいいのか、今ここにいろんな方たちが集まって話し合う場としては、膨大な問題にはなりませんし結論が出るわけではないのですが、そんなことも視野に入れて考えていくといいのかなと思った次第です。

## 委員

今、子どもの意見を聴くということがテーマになっていて、それはすごく素晴らしいことだし、今まで子どもの意見が聞かれないところでいろんなことが決まってきたので、聴くということはとても大事だ、それがまず第1歩だろうと思うのですが、子どもの意見を聴いたときに、その次が何なんだろうと、それがいつも疑問なんです。さきほど、翻訳者ではなくてファシリテーターだというお話がでましたが、私はその言葉にすごく共感します。というのは、やはり意見を言うことで子どもたちが自分で自主性を持って生きていく、さきほどのたけのこさんのスポーツ祭りの話もそうだと思うんですが、やはり意見を言って、自分の生活なり暮らしなり周りのことを子どもが考えて行動していくところを私は目指したいと思っています。なので、子どもの意見を出して、子どもに考えてもらって、子どもが行動できない部分があればそれを大人がサポートする、そういう仕組みがあったらいいなと、今日聞いて思いました。

## 委員

たくさんいいお話を聞けたなと思うんですけど、やっていますよねって思ったんですね。子どもたちってこれを日々やっているよなって。子どもが通っている学童で節分の会の企画者を募集していて、手を挙げて自分たちで企画運営して、1, 2年生を楽しませて、大満足して帰ってきました。子どもが通っている小学校では子どもたちの祭りがコロナ縮小からようやく開催できることになって、この1ヶ月、目をキラキラさせながらクラスみんなでお話し合いをして、先生と相談して、体育館の場所を交渉して、じゃんけん大会があつてと、すごい一生懸命企画して頑張っています。日々そうやって自分の意見を出して先生に吸い上げてもらって成功させるっていう体験を、学校や学童や子どもたちの集まっている場所ではやっていると思います。じゃあそれを今度はどこに広げていくのかということころが、これからの議題になっていくのかなと思います。

それからもう1つ大事なものは、先ほど何度か出てきましたが、大人側なのかなと思います。学校というちょっと限られた、閉鎖的と言うと大変失礼なんですけどその中ではそれができている。でも学校の中でできることでも、外に出たらそれは許されないではないけれど機会がなかった。この機会の場を広げていけばいいことなのであれば、聴ける大人、ファシリテーターになれる大人が増やして、子どもたちの意見を聴くということをお願いできる大人を増やしていくことから始めていくことも必要かなと思いました。

機会の設定、いつを目標にやっというということも大事なんですけど、そういうのを作るのっていいよねって、ここにいる皆さんは思っているし思うからここに集まっているんですけど、今ば一つって頭の中に浮かぶ、いわゆるママ友、知り合いの人たちの中に、何人「いいね」を押すかなという正直疑問なんですよね。やはりいろんな考えがあつて、そんなこと言ってる時間があつたら勉強しなさいって人もいるし、習い事行った方がいいじゃないっていう人もいます。そういうのも含めて受け入れられる環境を作っていってあげるということから始めていくっていうのも1つかなと感じました。

## 委員

私は小学校4年生の子どもがおりまして、小学校なので部活という形ではないのですが、学校で合唱団に所属しています。練習は時間が決まっているので、何時に終わって家に帰ってくるというのを親は大体わかってはいるんですけど、遅くなったりした場合には連絡役の方がいらして、その方から保護者に連絡が来るといような環境の中で練習をしています。先日来、新入団員募集のための話し合いを練習終了後にしていますので帰宅時間が遅れますという連絡が何回かきました。習い事や塾に行かなきゃいけない子はそこで帰るんですけど、新入団員を獲得したいから話し合いをやらしてくださいって子どもの側からそういう意見が出てその話し合いがスタートしました。3年生から入団できるので3年生を獲得するためにはどうしたらいいかって、先生は多分いらっしやらなかったんではと思うんで

すが、そういった環境の中で子どもたちが話し合っ、新入団員を集めるためにまず3年生を楽しい雰囲気させて、練習の怖いところは見せないようにして、先生にはあまり入ってもらわないで、みんなで楽しくゲームとかして雰囲気が良くなったところで、合唱団入らない？みたいな感じで獲得していこうっていう結論に至ったそうなんです。

自分たちが置かれている環境の中で必要に迫られて、自分たちで何とかしなきゃいけないっていう責任感がやはり子どもでも生まれてくるんだなっていうことと、自分たちに関係のある話だったらいくらでも頑張っ話をして意見を出そうとするし、みんなで納得する方法を考える根気も持ってるんだなっていうのをその時に感じました。

先ほどから、聴く側の大人、受け止める側のお話がすごく出てるんですが、発信する方ももう少し子どもたちがわが身のことだと思えるように噛み砕いて、自分たちがどうしたいかっていう意見が出てくるような、漠然としたものではなくピンポイントで子どもたちに説明して、これについて話し合いをしたい、自分たちの身近なところの問題なんだっていうことが理解できるような設定にすれば、結構小学生でもいっぱい意見が出てくるのかなと思いました。翻訳者だけではなく、提示するもの自体を子ども向けにしてあげるっていうことが、子どもたちが自分たちのことなんだって思えるような形で提案していくことが大事かなと、子どもの合唱団のことでそのような感想を持ちましたので、共有させていただきました。

## 事務局

令和3年度からずっといろんなご意見を頂戴してきまして、令和6年度に子ども条例委員会を立ち上げたいと思っていますので、それに向けてこれまでお聞かせいただいたことを参考にやらせていただければと思っています。また、今の時点できれいな形で提示ができてはいないんですが、このような委員会をという形をご提示できる際には折々にご意見を頂戴していくことになるかとは思っています。

この委員会自体、また来年度も予定はしていますが、任期のちょうど切り替えということでは本日が最後にもなりますので、本日皆様には思い残すことがないように言っていたけるとありがたいです。

## 委員

育成会は地域の集まりで市の中には8つの育成会があります。その中で、ここ3年間はコロナ禍のためやってるところは少なかったんですが、いろんなイベントをやったり、また育成会連合会ではいきいき体験という事業もあります。年齢は限られますがイベントに参加した子どもたちが、私たちにさりげない意見とかお家や学校の話をしてくれたりします。例えば平山中地区育成会では子どものたまり場っていうイベントをやっていたりして、そん

な地域の関わりからも、子どもたちの状況とかいろいろな意見とか話し合いやアンケート等のチャンスがあるので、小学生や中学生の意見なんかは聴けるんじゃないかなって、今話を聞いていて思いました。改まった感じになると、なかなか勇気を持ってというか場慣れしている人でないと話ができないかなと思うので、いろいろな地域の関わりからもいろいろな意見を投げかけていけば、いろいろな話が出てくるんじゃないかと思ったので、提案しようかなと思っています。

#### 会 長

それでは続いて次第4、その他ですけれども、なにかございますでしょうか。

#### 委 員

保育園のこともよろしいでしょうか。物価が高騰して、保育料を上げないように東京都から補助金が出ました。それでも実際にはすごく足りないのですが、日野市で独自の保育料の補助金を出していただくことになりましたので、市が保育に大変ご協力をしてくださることに厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それともう一つ、オムツの件ですが、実は保育園では今まではオムツをご自宅にお持ち帰りいただいていた。この度、厚労省でそれはだめだということになりまして、どうすればいいものかと思いました。持ち帰りされる保護者は必ずピンクの袋に入れてお出しになっていて、だから保育園でもそのピンクの袋で出させていただけるような設備、また小さな袋しかないので、八王子では大きい袋で保育園に出しているようですので、そういうことができれば幸いだと思えます。よろしく願いいたします。

#### 事務局

まず物価高騰に関しては、市内保育園、幼稚園含めて、できる限りのということで、国や東京都の補助金を使いながら助成していくことを決定し、今ご案内を各園に出している状況です。

またオムツの件に関しては、先日、厚労省から持ち帰りをさせないことを推奨するという話が出ました。それを受けて、今現在保育課でもどういう形がとれるのか、業者に見積もりを取ったり、補助金でやるのがいいのか市で収集を委託するのがいいのか、いろいろなやり方があるものですから、いろいろと検討している状況です。実際にやっておられる園もあつたりしますので、そういったところも踏まえて今後どのような形ができるかをまず検討して、対応を協議していきたいと思っていますので、もう少しお時間いただければと思います。

## 委員

ヤングケアラーの実態把握に関わる調査結果のところでは発言すればよかったんですが、ホームアンドスクールで保護者にもこういう調査、アンケートをするからよろしくというお便りがきていたなと思って過去のホームアンドスクールを今見ていたんですが、タイトルがわかりにくすぎる、これのことかなと、今やっと理解したんですよ。よく見ると、中学生にこういうアンケートをやるからぜひ家庭でも保護者が促してください、みたいな感じにはなっているのですが、PDFを読むに至らない、PDFのタイトルがわかりにくすぎて、私も保護者宛ということで一度開いて、中学生向けかな、私が回答するものじゃないなって閉じた記憶があります。タイトルってすごく重要なので、メールのサブジェクトとかはすぐ読んでもらえるように、ぜひそこは工夫をお願いします。

あと、うちの子どもも中3なんですが多分回答していないんだろうなという感じなんです。大人側から自分の子にケアさせてるなというアンケートは取っていないんでしょうか。自覚はあると思うんですね。大人で、自分の世話や家族の世話を子どもに負担させてるなって、把握してる大人はいるんじゃないかと思うんですが、その調査もあわせてされた方がいいかなと思いましたので、ぜひ今後やっていただければと思います。

## 事務局

すみません、タイトルの件は、また考えさせていただきます。

大人側の調査なんです、ご意見はもっともですので検討させていただきますが、おそらく全市民というのはなかなか難しいかなと思います。なので今は、例えば高齢者の方に対する計画を作る際に、誰が介護していますかという聞き方などもしていますので、そういった面から両方から攻めるというか、分析するような形にはしていきたいと思っています。

## 会長

では他になれば、以上で本日の議題は全て終了しました。2年度にわたり、皆様と様々な意見を交わしてきたこの会議も、本日が今期最後の会議となります。引き続き次期委員を務めていただく方もおられるかとは思いますが、一旦の区切りとしまして、残り時間はわずかですがお1人ずつ、簡単に結構ですので感想などをお聞かせいただければと思います。

## 委員

2年間お世話になりました。保育園もいろいろな問題があつて、悩みも多かったこの2年間だったんですが、市内のいろいろな子どもに関係する皆様のご意見が聞けて、いい経験をさせていただきました。本当にありがとうございました。

#### 委員

2年間ありがとうございました。日野市の子ども達のことを皆さんでいっぱい考えていただけることが本当にありがたいことだと私も思っています。こういう考え方が市民の皆さんとか保護者の方たちにもうまく伝わっていくといいなということを、いつも感じながらお聞きしていました。

先ほどのオムツの件で私もふと思ったんですが、今保育園の方でオムツの話が取り上げられているのですが、実は幼稚園でも入園後まだオムツをしているお子さんがいます。うちも他の園もありますが満3歳を受け入れているということで、今2歳児さんが幼稚園に来ている状況ですので、以前はオムツとあまり縁がない現場ではあったのですが、今はもう切り離せないような状況になっていますので、幼稚園の方もあわせてお考えいただけるとありがたいなと思います。

#### 委員

皆様に子どものこと、また保育園の小さい子どもたちのことを考えていろいろな意見を述べていただきながら、良い保育園なり、良いまちになっていくことを私はとても嬉しく思っています。2年間、ありがとうございました。

#### 委員

私は前回の会議からの参加でしたが、様々な意見を聞くことができてすごく勉強になりました。私自身も、生後8ヶ月の娘がいて子育てを頑張っているところですが、様々これから保育園、小学校、中学校と子どもが上がっていく中で、ここの会で様々な先輩方のお話し・意見を聞くことができ、大変ためになりました。短い間ではありましたが、すごく勉強になりました。ありがとうございました。

#### 委員

今回、この1年間ですけれども参加させていただきまして、ありがとうございました。いろいろ勉強になりました。直接はあまり意見等はなかったんですが、子どもたちに対して事業主として何か会社見学ですとか、そんなところもできるのかなと思いますので、引き続き何かご提案あれば、一緒にやっていきたいなと思っています。どうもありがとうございました。

#### 委員

2年間の任期が今日で終わるのがちょっと寂しいような、そんな感じもしていますが、2

年間こちらでいろいろなお話を聞かせていただいて、また自分でもいろいろ考える機会を与えてくださって本当に感謝をしています。これからこの支援会議の方はまだ続いていくかと思えますし、まだゴールがない状態の条例委員会についても見守っていきたいというか、今後どういう展開になっていくのか、すごく楽しみにしています。

あと、働く親の立場から1点お話をさせていただくと、こういった会議に市内の企業の代表の方がいらしてくださるのは、本当にありがたいことだと思っています。私たち親が、子どものことを考えつついろいろな子どもの活動に携わっていくのには、やはり雇用主である企業の方の協力というのは不可欠です。周りには保護者会に行くのとはばかられるような環境で働いている方もいますし、積極的にPTAの役員を引き受けなさいと企業側が提唱している企業もあるなど、本当に会社によって様々な対応ですが、親が子どものことを考え、子どもの生活に関わっていけるような働く環境を協力して作っていただけるとありがたいと思っています。

#### 委員

自分も1年間の参加だったんですが、いろんな話が聞けて面白かったっという失礼ですが、ためにもなりました。子どもを育てながら思うことは、いつ頃、子育てって終わるのかなって、ずっと思いながらやっています。というのは今通信制高校の先生をやっているんですが、卒業生の保護者からもうすぐ20歳になるんだけど再びちょっと気持ちが落ちてしまって、暴力が始まって手をつけられなくて、でももう18歳を過ぎてしまったから市に相談に行けなくてという切実な相談を受けたりすることがあります。子どもたちが元気に育っていくためには、大人が元気に育っていくこともとても大切なのかなと思います。みんなで支え合いながら環境を作っていけたらなと思いますし、こんな遅くまで一緒にこの会議の場を作ってくさっている市の職員の皆様にも心から御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。この場を出ましたら、ぜひ同じ母として、いろんな話ができたら楽しいなと思っています。

#### 委員

私は元々、私立幼稚園の父母連合会の代表としてきていたのですが、幼稚園児が1人、小学生2人の子どもがおりまして、ここに来るまで皆さん、市の方、各団体の方がこんなに子どものことを一生懸命考えている会があるというのでも知りませんでした。何か意見を言わなければいけないところなんですけど、毎回とても勉強になるなと思って、家に帰っては子どもにこんなことがあるんだよってそれを伝えるみたいな感じになってしまったんですが、本当に2年間、皆さんの子どもへの活動なりを知れて、とても良かったと思います。

#### 委員

2年間ありがとうございました。本当にいろんなことを話し合っ、いろんな問題があっ、いろんなことを考えてくださる人がこんなにいるんだなっていうことにびっくりしています。私も勉強になったというか、すごいいろいろ考える機会をいただいたなと思っています。小さいですが、自分のところの子育てに活かせる部分を活かさせていただいたり、何かまたこういう機会があっ協力できる場所があれば協力させていただきたいなと思っています。

#### 委員

私自身は市内の小学校を卒業した元日野っこでして、今は市内の進学塾で講師をして、日野市の小中学生と主に関わることが多いです。そうした経験の中で、狭いところではありますけれども、様々に感じたことを基に、この会議ではいろいろとお話をしてきました。まずは、毎回のご意見を温かく受け止めていただきましてありがとうございます。そしてこの会議に参加する中で、他の立場で子どもに関わられている方のお話からいろいろ勉強になることもありまし、一市民としては日野市が子ども・子育てに関する様々なことを行政としてされているということも、大変勉強になりました。そうしたことを経て、委員としての任期はここで切れますけれども、今後も日野市の1人の市民として、子ども・子育てに関して自分ができることをしていきたいと思っています。今後、もし何かこういう日野の子どもに関して関わることがありましたら、ぜひ手を挙げたいなと考えています。

#### 委員

2年間、どうもありがとうございました。この子ども・子育て支援会議の取り扱う題材は本当に幅広くって、いつも頭いっぱいになって帰っていくんですが、例えばヤングケアラーの問題とか、今までなかなか隠されてスポットが当たってなかった部分に日が当たるようになってきて、それをこういう場で皆さんと話せるのはすごくいいなと思っています。

私自身のNPOも、最初は乳幼児の外遊びの広場から始まって、どんどん活動が広がってきて、今は福祉的な分野まできて、まさしく支援している子どもには明らかにヤングケアラーだろうというような子どももいて、だから支援会議の内容と、実際に今日の前にいる子どもがすごくリンクすることが多かったです。これからも日野市の子どもに関わる人たちと、もっといろいろお話しをしたいなと思いました。

#### 委員

前回から初めて参加して2回目で、よくわからないうちに会議が進んでいったっていう

感じなんです、自分がいろいろ関わっていたり、子育てをしているので、それがこういう会議でいろいろ話し合われているんだなということがわかりました。

先ほどのホームアンドスクールの話ですが、私も開いた覚えがそういえばあったなと思いで出しました。でもやはり、日々の生活の中で流して見てしまっている、やはり印象に残ってないなっていうのがありまして、今後はもうちょっとちゃんといろいろ見ようと思いでました。

あと先ほどのみらいくの意見というか提案なんです、中高生の居場所についてです。前にちょっと聞いたのが、児童館に子ども同士でカードゲームで遊んでいた、職員の人が僕も一緒に入れてよ、と行って入ってこられて、自分たちだけでやりたかったのに、なんだか違うんだよなと思いで、それからあまり行かなくなりました。それは普通の子だったんですが、やはりこういうところに行きたい子って、多分漫画読んだりダラダラして過ごしているときに何か「ぼそっ」って相談をしたいんじゃないかなって思いでます。みらいくにははつらつとした感じのことが書いてあるんですが、何かそういう少しまったりしたスペースを作っていただければ、そのだらだらしている中で本音が出るんじゃないかなって思いでました。

## 委員

PTAに関わるようになって9年目、連続9年やっています。何年やるんだろうなと思いでながら、毎年思っているのはすごく勉強になるなって、ただ1年かかわっただけだとわからないままに終わることが多くて、今PTAはすごく存続の危機で各校でなくなるんじゃないかというぐらいの状況ではあるんですが、子どもたちが楽しく育つためには親が楽しく生きてないと、絶対だめなんですよね。私はもう子どもたちにも、お母さんは子育てを楽しんでるからね、お前たちはお母さんのネタだからねって言いながら育ててるんですけど、PTAもめんどくさいとか大変っていう存在ではなくて、一緒に子育てする仲間、子育てを楽しくするための場になっていけたらいいなって、今思いでました。

この会議のあり方的に本当に取り扱う範囲が広がって、この会の際は脳みそ沸騰するぐらいの情報量がきて、ずっと返してあの時間でよく終わるなって思いでんですけど、ただなんというか、子ども部と教育部の密度が違うというか、実は言いたいところはない人のところというようなことが結構あったりします。何か子どもに関わることという、学校のことも保育園のことも、親としては全部一気に言いたいので、ぜひこの会議が両方を満たしたところになってくれると嬉しいなと思いでます。

子ども条例の話で、いろいろ子どもの意見をヒアリングしていくっていう案があったんですが、多分現場はやってるけれど、それが把握できてないというか、それがこの活動に繋がってるっていう認識を大人側ができてないだけってことも多々あると思いでます。前回これを一覧で出していたときに、子どもの意見を反映させる取り組みを行っていま

すかっていうところが結構×ばかりで、そんなわけじゃないかというところが結構意見が出てたと思うので、こういう話し合いをしていったり、こういうチェックをしていったりという中で、だんだん私達もこの取り組みって子どもの意見を反映させている取り組みなんだなって認識できるのかなと思うので、一気にには行かないと思うんですけど、続けていくことが大事かなと思いました。

#### 委員

この1年間で4回、参加させていただきました。委員としての意見を述べるというよりも、どちらかという日々子どもを預かる学校現場として、皆様方のご意見やいろんな感想等を聞かせていただきながら、本当に勉強させていただいたなという思いです。またその中で、本当に今回の子ども条例のことも含めてそうですが、今ちょうどお話あった子どもが意見を述べるという部分は、確かにいろんな場面であるんですがそれがまだまだ外に出たところで活かしきれてない部分がもしかしたらあるのかな、PRが足りないとかそういうこともあると思うんですが、そんなことも含めて来年度も様々な取り組みをやっていこうということで、経営方針とかで掲げたところです。ここで話させていただいたことを活かして、子どもたちに関わっていきたいなと思っています。

#### 委員

私はなかなか皆さんのようにうまく上手にまとめて喋ることができないので、いつも聞いていてうなづくばかりでした。この会議で子ども条例の話を聞いてから児童館に行く機会があったんですが、ここで話し合われた内容が結構早い段階で児童館とかの壁に掲示してあって、生きる権利、育つ権利、守り・守られる権利、参加する権利というのを、子どもたちがわかりやすく理解できるように掲示してあったので、ここで話したことがすぐに子育て課の方から児童館の方にこういう状況なんだよということが伝わったのかなって感じました。私もうちの子どもは大学生になって、子育てはまだ途中なんですけど小学生とか園児や幼児とかはいないので、今の状況をたくさん知ることができて、とても勉強になりました。

#### 委員

1年間でしたが、最初の1回目、2回目は、内容についていくのが精いっぱい、家で復習するような感じで、みなさんがすごくご意見とかされていたので圧倒されながらも、でも本当に勉強になったなって、知らないこともどうということなんだろうと調べたり、それをすることができたということと、こういう出会いが、この場所にいられたことが本当に楽しい

っていうか、良かったなって思っています。日野市は本当にすごいなって思いましたので、これからも、私は何も言えない考えちゃうことばかりなんですけど、また皆さん頑張っていただきたいと思います。

**会 長**

最後に波戸副市長から一言お願いします。

**副市長**

委員の皆様、2年間本当にありがとうございました。日野の子どもたちが健やかに成長していくために何が必要かっていう、皆さん方の意見は本当に温かくて、この会議に出るたびに私も頑張ろうと元気をもらいました。ぜひこれからも一緒に、日野の子どもたちにとって一番の保育、教育ができるように、部署の垣根を越えて頑張っていければと思います。

また今日お話もありましたけれども、やはり子どもが意見を伝えたり、悩みを言う場所ってたくさんあるに越したことはないと思っています。今日の委員のメンバーの皆様の構成をみますと、本当に様々な子どもたちと関わる部署からの出席をしてくださっています。

引き続き、この会議で得たネットワーク、そしてこの会議で知ったことを持ち帰っていただきまして、日々の生活に生かしていただけるとありがたいと思っています。そして今回、毎回毎回たくさんの議題をこの会議で提供させていただいていますが、ぜひここで知ったこと、わかったことを持ち帰っていただいて、子どもたちだけではなく同僚、そして一緒に活動する仲間とともに共有をしていただけると、子どもたちがアクセスする場がどんどんどんどん広がっていくのかなと期待をしています。本当にこの2年間ありがとうございました。

**会 長**

ありがとうございました。任期は終了となりますが、委員の皆様にはこれからも引き続き、子どもたちのために、日野市の子ども・子育て支援事業に様々な形でご協力いただければと思います。また事務局の皆さんには、いただいた貴重なご意見をぜひとも今後の施策に生かしていただければと思います。最後に事務局からお願いいたします。

**事務局** 飯倉課長

日野市の子ども・子育て支援事業計画の推進のための様々な議題について、たくさんのご意見を頂戴しました。事務局一同心より御礼申し上げます。

令和5年度につきましては、事業計画の新たな策定や子ども条例委員会の設置、みらいくの開設など、様々な準備を行ってまいりますので、今後ともぜひご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

**会 長**

では以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

(閉 会)